

2020年4月17日

特定非営利活動法人 移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）
〒110-0005 東京都台東区上野 1-12-6 3階
TEL : 03-3837-2316 FAX : 03-3837-2317
Email: smj@migrants.jp

新型コロナウイルス対策としての「国民一人当たり10万円一律給付」についての確認

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急経済対策として、政府は、4月16日、「国民一人当たり10万円」を一律給付することに決めたと報道されています。私たちは、この一律給付が、多くの人びとが生活困難・生活不安に直面している現在の状況に即した政策だと受けとめています。

ただ、「国民一人当たり」という表現が、外国籍者やその周囲の人たちに大きな不安を与えています。これまで政府の政策・制度では、「国民健康保険」や「国民年金」に代表されるように、たとえ「国民」と冠されていたとしても、その対象には外国籍住民が含まれてきました。今回の「一人当たり10万円」についても、外国籍者を含め日本に暮らすすべての人びとに一律に給付がなされるよう適切な対応を求めます。

以上